

公益財団法人つなぐいのち基金  
平成29年度 第1回 理事会（定例）議事録

- 1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル7F 会議室 および 電子会議  
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)
- 2 開催日時 平成29年4月17日(月) 19時00分～20時00分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数 4名
- 4 出席理事 5名 監事 2名  
出席：鶴居代表理事 清水副代表理事 豊住常務理事 下村理事 篠原理事 安藤監事 増田監事  
欠席：村尾理事 (委任状 提出済)  
(議案説明、報告、および議事録作成者) 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

- 第1号議案 変更認定申請の取り上げについて
- 第2号議案 変更届出について
- 第3号議案 平成28年度定期報告書類について
- 第4号議案 会員に関する規程の改定について
- 第5号議案 寄附金等取扱規程の改定について
- 第6号議案 助成事業実施規程の改定について
- 第7号議案 評議員会の招集(平成29年5月15日開催予定)について

【報告案件】

- 報告1 平成29年度業務執行理事 業務報告
- 報告2 移転先について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

<決議事項>

第1号議案 変更認定申請の取り上げについて

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更認定申請の取下げについての議案説明があった。  
(豊住常務理事)

前定例理事会(平成28年度第7回)後の3月9日に内閣府公益認定等委員会 事務局から鶴居代表理事とともにヒアリングを受けた。内容は、公益移行認定時の公益目的事業の履行実績が不足であり、収益の確保ができない間は変更認定申請が委員会で承認されることはないという主旨であった。まずは財務基盤の確立を最優先とし、そのための冠基金の追加であれば、財源強化という意味で変更届出での提出が望ましいというもの。

現況を鑑み、変更認定申請取り下げ、第2号議案の変更届出にて対応することを提案する。

(増田監事)

過去、変更認定申請の取下げは行われているか。

(豊住常務理事)

3回提出している。

(増田監事)

取下げ書の提出は極力すべきではない。また、内閣府公益認定等委員会事務局とは良好な関係を築いていくのが望ましい。

(豊住常務理事)

理解している。背景としては、頻繁な担当行政官の異動、日本ライフ協会による不祥事、公益制度の悪用コンサルタントの横行など、明確な理由はあるが、内閣府からの評価は厳しいものとなっていると言わざるを得ない。但し、事務局との関係が悪いわけではなく、財源確保をした上で、着実に実績を積み重ねるべきであるという示唆となっている。

(鶴居代表理事)

過去の経緯は当財団にとって不運な面はあったのは否めないが、財務基盤の確保を最優先すべしという点はそのとおりである。変更認定申請については再度取下げ、第2号議案の変更届出対応するのが良いと思料している。

(増田監事)

承知した。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

## 第2号議案 変更届出について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更届出についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

第1号議案に伴い、過日3月30日に提出している平成29年度事業計画の内容を変更し、また公益目的事業の内容を一部変更する。変更内容の概要は、①理事による大口の寄付による短期的な収益の確保と正味財産の増額、②公益移行時の公益目的事業の不適當な文言や運営計画の修正、③冠基金(マイ基金)の資金調達手段の追加、である。詳細は、議案資料に基づき説明する。

(説明記載は省略)

(増田監事)

指定正味財団の部分の記載は不要なのではないか。

(豊住常務理事)

冠基金設定には、永年基金と期間基金の種類があり、また、期間基金も助成実施が事業年度を跨ぐものもあるため、このような記載が必要となると理解している。他のコミュニティ財団の正味財産増減計算書と同様な記載となっているので参照いただきたい。

(増田監事)

了解した。

(清水副代表理事)

尚、変更届出案および事業計画、収支予算書については常任理事会にて相応回数の審議を行った。

設立時から当財団を支援してきた小職が経営している企業は上場市場替えの準備フェーズにあり当財団への継続支援がマイナス要件となることが懸念されるとの指摘を受けており、支援の一旦中止をせざるを得ない旨を理解いただきたい。

当財団の運営と財務基盤の強化については私財にて責任もって実施していくことを約する。

(安藤監事)

承知した。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

### 第3号議案 平成28年度定期報告書類について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

内閣府公益認定等委員会事務局からの指摘は厳しいものであったが、平成28年度の報告書の提出以前のものであったこともある。平成28年度は、計画を大きく上回り、助成金支給も過去最高の100万円となった。詳細は、議案資料に基づき説明する。(説明記載は省略)

(篠原理事)

貸借対照表の固定資産欄に記載漏れがあるので、修正いただきたい。

(豊住常務理事)

指摘通りである。直ちに、修正する。

(増田監事)

内閣府の立ち入り検査も控えていることもあるので、徹底いただきたい。また、過去分についても確認が必要であると思料する。

(豊住常務理事)

了解した。実施の際は、協力いただきたい、

(安藤監事、増田監事)

承知した。

(鶴居代表理事)

財務基盤の不足は否めないが、助成金事業の選考・支給・支援管理、また、ボランティアの方々と協力した支援、インターネット等を活用した最新ファンドレイジング手法の導入など、豊住常務理事には業務執行において大きな負荷をかけているとともに、着実な運営実績を積み重ねてもらっていることに感謝したい。

また、各理事は運営についての議事とともに、財務基盤の確立に向けた関係各位への寄付・賛助会員加入・支援等の依頼により是非ともご尽力いただきたい。

(下村理事)

了解した。

(鶴居代表理事)

それでは、内閣府への定期報告を前提に、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

### 第4号議案 会員に関する規程の改定について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、会員に関する規程の改定について説明があった。

(豊住常務理事)

過年、エンディング業界を中心とした賛助会員募集は厳しい状況であった。しかしながら、会費を定額とした個人向けの募集は一定の成果が出始めてきている。当財団設立時よりサポートいただいたエンディング企業の支援終了をチャンスとすべく、賛助会員の体系を一部変更するものがある。

(清水副代表理事)

賛助準会員という表現には違和感があるがどうか。

(豊住常務理事)

賛助会員の中の、個人準会員、過年、エンディング業界を中心とした賛助会員募集は厳しい状況であった。しかしながら、会費を定額とした個人向けの募集は一定の成果が出始めてきている。当財団設立時よりサポートいただいたエンディング企業の支援終了をチャンスとすべく、賛助会員の体系を一部変更するものがある。

(篠原理事)

法人の旧賛助会員は必要か。

(豊住常務理事)

今回の改定で法人の賛助会員会費を増額している。既契約者に対して同条件での更新の機会を残すべきであると考えた。

(篠原理事)

承知した。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

#### 第5号議案 寄附金等取扱規程の改定について

(豊住常務理事)

公益目的事業の変更届出に順じて、当該規程を議案資料の改定案の通り変更したい。

(全員)

質疑、反対の意見は特にない。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

#### 第6号議案 助成事業実施規程の改定について

(豊住常務理事)

資金調達手段の強化のためのマイ基金の導入に伴い、選考プロセスも含めた規程への追加を行った。議案資料を査収いただきたい。

(下村理事)

冠基金は非常に有用なプランなどで積極的に推進していくようにしたい。

(安藤監事)

設立者向けのわかりやすく、また詳細な説明書は別途作成予定か。

(豊住常務理事)

変更届出が完了となり次第、早急に作成に着手する予定である。

(安藤監事)

承知した。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

#### 第7号議案 評議員会の招集（平成29年5月15日開催予定）について

審議の結果、審議の反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、20時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成29年4月17日

代表理事	鶴居 由記衣
専務理事	清水 祐孝
常務理事	豊住 吉弘
理事	下村 朱美
理事	篠原 一廣
監事	安藤 算浩
監事	増田 美子